

## 議員派遣の件

令和7年3月26日

本議会は、地方自治法第100条第13項及び会議規則第169条の規定により、次のとおり議員を派遣するものとする。

### 記

#### 1 東播・淡路市議会議長会定例会

- (1) 目的 構成市の有機的連携及び共通事項の研究による都市の発展
- (2) 派遣場所 加古川プラザホテル（加古川市）
- (3) 期間 令和7年4月11日
- (4) 派遣議員 別府みどり

#### 2 第277回兵庫県市議会議長会総会

- (1) 目的 市政に関する諸般の事項の調査研究及び都市の興隆発展
- (2) 派遣場所 ブルーリッジホテル（豊岡市）
- (3) 期間 令和7年4月25日
- (4) 派遣議員 別府みどり

#### 3 第27回議会報告会

- (1) 目的 市民との意見交換
- (2) 期間 令和7年5月16日、17日及び18日の3日間
- (3) 派遣場所及び派遣議員

	派遣場所		
5月16日	河高交流センター	上三草公民館	新定公民館
5月17日	貞守公民館	山国公民館	上久米公民館
5月18日	上田公民館	上鴨川公民館	上滝野公民館
派遣議員	小紫泰良 岸本眞知子 廣畑貞一 小松志津雄 橋本匡史 大久保忠義	藤尾 潔 高瀬俊介 大畑一千代 古跡和夫 松本美和子	小川忠市 長谷川幹雄 別府みどり 大城戸聡子 中村龍治

その他事情により変更が生じる場合には、議長に一任する。